



平成30年4月26日

各 位

会 社 名 アルプス電気株式会社
 代表者名 代表取締役社長 栗山 年弘
 (コード番号：6770、東証第一部)
 問合せ先 経営企画室 室長 小林 淳二
 TEL (03)5499-8026(IR 部門直通)

持株会社体制における取締役候補者について

アルプス電気株式会社(以下「アルプス電気」といいます。)及びアルパイン株式会社(以下「アルパイン」といいます。)は、平成29年7月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ(アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の締結(簡易株式交換)並びにアルプス電気株式会社の会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更その他の定款の一部変更)」においてお知らせいたしましたとおり、アルプス電気を株式交換完全親会社とし、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)等を行うことにより、持株会社体制への移行を伴う経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を実施することを決定いたしました。その後、平成30年2月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合のスキーム変更及び持株会社名の変更に関するお知らせ(アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の一部変更(簡易株式交換)並びにアルプス電気株式会社の会社分割の中止及び商号変更その他の定款の一部変更)」(以下「スキーム変更プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、本経営統合後の経営体制を純粋持株会社体制から事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入するとともに、本株式交換の効力が発生していることを条件としてアルプス電気の商号を「アルプスアルパイン株式会社」とすること等を内容とする定款の一部変更を行うことを決定いたしました。スキーム変更プレスリリースにて未定としておりました、「B. 本経営統合の内容 2. 本経営統合のスキーム及び商号の変更 (3) 取締役の選任」につきまして、本日付のアルプス電気の取締役会において、下記の取締役候補者に係る議案を平成30年6月下旬開催予定のアルプス電気の第85回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので(注1)、下記のとおりお知らせいたします(注2)(注3)(注4)。

なお、スキーム変更プレスリリースにおきましては、持株会社体制移行日(平成31年1月1日予定)におけるアルプス電気(持株会社体制移行日以降の商号は「アルプスアルパイン株式会社」)の取締役の数は11名(監査等委員である取締役の数は6名、その内、社外取締役の数は4名)としておりましたが、今般、ガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を追加し、取締役の数は12名(監査等委員である取締役の数は6名、監査等委員である取締役を含み社外取締役の数は5名)としております。

記

取締役候補者(◎は社外取締役)

| | | |
|-------|----------------------|--------------------|
| 代表取締役 | くりやま としひろ 栗山 年弘 | (現 アルプス電気 代表取締役) |
| 代表取締役 | こめや のぶひこ 米谷 信彦 | (現 アルパイン 代表取締役) |
| 取締役 | きもと たかし 木本 隆 | (現 アルプス電気 専務取締役) |
| 取締役 | えんどう こういち 遠藤 浩一 | (現 アルパイン 常務取締役) |
| 取締役 | け が よういちろう 氣賀 洋一郎 | (現 アルプス電気 取締役) |
| 取締役 | ◎ きのした さとし 木下 聡 | (現 ㈱タンガロイ 代表取締役社長) |

| | | |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | ^{うめはら} 梅原 ^{じゅんいち} 潤 一 | （現 アルプス電気 取締役） |
| 取締役（監査等委員） | ^{まえだ} 前田 ^{しんじ} 眞二 | （現 アルパイン 理事） |
| 取締役（監査等委員） | ◎ ^{いいた} 飯田 ^{たかし} 隆 | （弁護士（宏和法律事務所）、現 アルプス電気 取締役監査等委員） |
| 取締役（監査等委員） | ◎ ^{はせがわ} 長谷川 ^{さとこ} 聡子 | （弁護士（潮見坂法律事務所）、現 アルパイン 取締役監査等委員） |
| 取締役（監査等委員） | ◎ ^{なかや} 中矢 ^{かずや} 一也 | （現 コニカミノルタ(株) ヘルスケア事業開発本部顧問） |
| 取締役（監査等委員） | ◎ ^{とうよし} 東葎 ^{ようこ} 葉子 | （公認会計士、現 有限責任監査法人トーマツ パートナー） |

注1：平成30年12月中旬に開催予定のアルパインの臨時株主総会において本株式交換について承認を受けた上で、本株式交換の効力が発生していることが条件となります。

注2：平成30年2月27日にスキーム変更プレスリリースにおいてお知らせいたしました、執行役員体制につきましては、両社間で協議の上、決定後速やかにご報告します。

注3：平成30年6月下旬開催予定のアルプス電気第85回定時株主総会日から持株会社体制移行前日（平成30年12月31日予定）におけるアルプス電気の「役員の変動」については、本日開示の「2018年3月期決算短信」をご覧ください。

注4：アルプス電気の「代表取締役の変動」につきましては、本日開示した「代表取締役の変動に関するお知らせ」をご覧ください。

アルプス電気は、アルパインとの本株式交換が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、アルパインの米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。アルパインの米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>会社名：アルプス電気株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二 電話：+81-3-5499-8026（IR 部門直通）</p> | <p>会社名：アルパイン株式会社 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二 電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|

将来予想に関する記述について

本書類には、上記のアルプス電気株式会社及びアルパイン株式会社間の経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性並びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される両社または両社のうちいずれか一社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。